

## 和泉市国民健康保険運営協議会 会長・会長代行の選任について

### 提案理由

国民健康保険法施行令第5条の規定により、国民健康保険運営協議会の会長・会長代行の選任をお願いするものです。

※国民健康保険法施行令（抜粋）

（会長）

第5条 協議会に、会長を1人置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

### 国民健康保険運営協議会委員名簿（委員数14名）

（敬称略・順不同）

被保険者代表委員(4名)	
大平弘子	
山村武子	
澤村直幸	
村田弘子	
保険医又は保険薬剤師代表委員(4名)	
泉谷良	和泉市医師会
和田力門	和泉市医師会
上嶋一之	和泉市歯科医師会
北野佳彦	和泉市薬剤師会
公益代表委員(4名)	
池内啓二	和泉市町会連合会
櫻井清史	和泉市民生委員児童委員協議会
山本秀明	和泉市議会 厚生文教委員会委員長
吉川茂樹	和泉市議会 厚生文教委員会副委員長
被用者保険等保険者代表委員(2名)	
堀田能成	大阪菓子健康保険組合 常務理事
瀬戸宣治	全国健康保険協会大阪支部 業務部 業務第三グループ長